


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則	
件名	東大和市まちづくり検討委員会要綱を廃止する要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市まちづくり検討委員会の廃止に伴う、要綱の廃止である。</p> <p>(1) 内容</p> <p>東大和市まちづくり検討委員会は、住みよいまちづくりをめざして、施策の調査、検討及び研究等を行うため、昭和62年8月に設置された。</p> <p>しかしながら、現在確認できる限りでは15年以上活動実績がなく、また、各種行政課題については、必要に応じて個別に横断的な検討組織を設置し、施策の調査、検討及び研究等を行っていることから、今後、東大和市まちづくり検討委員会を活用する見込みはない。</p> <p>このことから、東大和市まちづくり検討委員会要綱を廃止するものである。</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>特に影響等なし。</p>				
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成27年3月16日 東大和市まちづくり検討委員会の廃止及び要綱廃止に関する市長決裁</p> <p>平成27年3月16日～19日 要綱廃止に関する文書課との調整</p>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし。</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに廃止手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。